



「平成 29 年度京都府立学校特別支援教育コーディネーター研究協議会」報告

平成 29 年 5 月 23 日（火）

京都府スーパーサポートセンターでは、平成 23 年度の開設以来、毎年、府立学校特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会に取り組んできました。研究協議会の開催は 4 年目となります。

本年度は、28 年度 4 月施行の『障害者差別解消法』や高等学校における通級による指導の制度化に伴い、各校で行われている合理的配慮や校内体制の構築について交流し、情報を共有しながらそれに伴う課題を協議しました。府立特別支援学校の地域支援センターコーディネーターと各担当圏域の高等学校でのグループ協議では、活発な情報交流が行われ、更なるネットワーク作りがなされました。

講義 | 「小・中学校における通級による指導について」



講 師

京都府教育庁指導部特別支援教育課
指導主事 栗津 京子 氏

1 特別支援教育の理念が大前提

- ・特別支援教育の推進について(平成 19 年文科省通知)が基盤になっている

2 通級による指導とは

(1) 平成5年に制度化

- ・通常の学級に在籍している発達障害を含む障害のある児童が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態

(2) 指導の対象

- ・言語障害 * 自閉症 情緒障害 弱視 難聴 * LD * ADHD 肢体不自由 病弱及び身体虚弱
- * 平成 18 年度より指導対象
- ・指導対象児童生徒は増加。LD、ADHDの児童生徒の通級での指導が増加傾向

(3) 指導内容

- ・特別支援学校の「自立活動」に相当
- ・教科書を教えるのではなく、児童生徒一人一人の困難さを考えて、具体的な目標や内容を定めて指導を行う。
- ・大事なことは、一人一人の困難さを見極めて、適切なアセスメントの後目標を立てること。

(4) 実施形態

- ・自校通級 他校通級 巡回

3 小中学校での具体的指導について

(1) 対象児童生徒の増加

- ・通常の学級に在籍する児童生徒のうち、通級により指導を受けている児童生徒数は増加傾向にある。

(2) 内容

- ・授業で遅れているところの学習ではない。
- ・言葉の学習、対人関係スキルの学習等 児童生徒の実態に応じた指導

(3)連携

- ・通級の指導と、通常の学級や教科での指導の連携、特に担任との連携(定期的な面談実施)が大切である。

4 特別支援教育コーディネーターとして

(1)校内委員会

- ・定例化は、実施の調整の難しさもあるが、実態交流は紙面で、誰が招集し、誰が参加するのか、誰がいつ何をするのか等を明確にする等の工夫をしてほしい。
- ・「充実感のある」校内委員会に
- ・ケース会議等小集団で情報交流、結果を校内委員会で報告し、全校の共通理解を図る。

(2)校内研修

- ・雑誌や新聞等を紹介して情報提供－「コーディネーターだより」の発行
- ・先生方のニーズをつかむ工夫

(3)関係機関・学校との連絡・調整

- ・対先生や対保護者がとても大切
- ・地域支援センター、通級指導教室との連携

(4)保護者の相談窓口等

- ・担任との情報共有
- ・担任と保護者が共通理解をしながら子どもを支援することを目指す。

講義 II 「高等学校における特別支援教育について」



講師

京都府教育庁指導部高校教育課
総括指導主事兼副課長 藤浦 和之 氏

1 合理的配慮について

- ・障害のある生徒に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に提供されるもの
→障害のある生徒が他の生徒と同じスタートラインに立てるように支援すること
- ・教科により差がある。
→上手くいっている教科の支援を他の教科で生かしたり、共有したりする。

2 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」について

- ・個別の指導計画－指導を行うためのきめ細かい計画。教育支援計画に基づいて個別の指導計画を立てる。
- ・個別の教育支援計画－他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画を立てる。

3 高等学校における通級による指導の制度化について

(1)通級による指導とは(小中学校と同じ)

- ・通常の学級に在籍している発達障害を含む障害のある児童が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態
- ・効果として ニーズに即した支援 小中からの学びの連続性

(2)対象者・指導内容、指導形態(小中学校と同じ)

- ・知的障害は対象に含まれていない。
- ・指導内容は、一斉指導と同じ内容を少人数又は個別に指導することや障害による困難とは直接関係

のない教科・科目の遅れを補うことは適切ではなく、児童生徒一人一人の困難さを考えて、具体的な目標や内容を定めて指導を行う。

(3)教育課程

- ・特別の教育課程を編成する必要がある。
- 障害に応じた特別の指導を通常の教育課程に加える。(放課後等)
または一部に替える。(年間7単位まで) (必履修教科は替えることができない。)

(4)実施には

- ・個別の指導計画を作成し、それに基づいた指導を行う必要がある。
- ・通級を受ける生徒は個別の教育支援計画を作成する必要がある。
- ・府立高校における通級による指導のあり方は今後の検討課題である。

4 課題

- ・ユニバーサルデザイン化
- ・校内体制機能充実と活性化
- ・専門性の向上
- ・単位認定について



研究協議 テーマ「高等学校における合理的配慮について」

各地域支援センター圏域の高等学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援学校の地域支援コーディネーターがグループになり、協議を行いました。(8班の班別協議)地域支援センターのコーディネーターが司会進行の役割を担いました。



各班とも、高等学校でのインクルーシブ教育システムの構築に向けた各学校での支援の実際や校内体制の構築について、活発な意見交流がなされました。また、地域支援センターや近隣の高等学校との「顔の見える関係」作りとなりました。

最後に各班での協議について、講師の藤浦和之総括指導主事兼副課長と粟津京子指導主事に指導助言をいただきました。

各班の研究協議より

各学校の支援の実際の交流を行い、校内体制の中で生徒の実態に応じて工夫されている支援について交流ができました。また、校内体制の構築や中学校や保護者との連携についてもいろいろな意見が出されました。

<具体的な支援>

- ・個別の支援を授業中や生活全般で行っている。
- ・声かけ・クールダウンのための部屋の設置、板書やプリント・ノートの工夫、タブレットやパソコン使用、コミュニケーション手段の工夫、メモの活用、視覚支援の実施、クラス替えの配慮、活躍できる場の設定、居場所作り
- ・校内の合意のもと、小テストや放課後補習の実施を行っている。等

<校内体制>

- ・教育相談会議や特別支援会議等、学校により名前は違うが、月1回・定期的に・定期テストごと・節目節目に開催し、校内で支援を要する生徒の共通理解を図っている。
- ・メモを職員会議で配布したり、小回りの利く会議を増やす等の工夫をしている。
- ・会議に出す対象児は学年や教務部・生徒指導部等、複数の視点で討議の上出してもらっている。等

<連携>

- ・保護者からの申し出があったり、中学校からの申し送りがある生徒は支援が進む。
- ・保護者へは、学校説明会で「相談してほしい」と呼びかけたり、相談窓口を伝えたりしている。
- ・中学校との連携を密にし、中学校訪問・養護教諭との連携や移行支援シート等の活用を行っている。等

指導助言

粟津 京子 指導主事(特別支援教育課)

- ・府立学校のコーディネーターや地域支援センターのコーディネーターの顔合わせができ、ネットワーク構築の場として有意義であった。
- ・支援の発信の仕方はそれぞれ違うが、今日の情報を「やってみようかな」と持って帰ってほしい。
- ・保護者の受容、診断名の有無、中学校からの申し送り等にかかわらず、支援の必要な生徒に対して、支援を進めていただきたい。大きな会議から始めるのではなく、各教科でどうであったか等の情報交換から体制作りをしてほしい。

藤浦 和之 総括指導主事兼副課長(高校教育課)

- ・高校進学は 100%近い。そのような中、「どの学校にも配慮が必要な生徒がいる可能性がある」という意識を持つことが大切である。
- ・教科の目標の中で「どのような力をつけるのか」を踏まえて指導していくことが重要である。
- ・校内の先生方の共通理解がまだと感じている方もおられるかもしれないが、先生方の専門性や指導力を発揮し、ますますの充実を図ってほしい。
- ・府立高等学校における通級指導のあり方は、今後の検討課題である。

京都府スーパーサポートセンター（SSC）より

今年度は、参加者の増加もあり、京都府総合教育センターでの開催となりました。年度の早い時期に開催したことで、地域支援センターと高等学校の特別支援教育コーディネーターの先生方とのつながりを持っていただけたことと思います。連携をさらに深め、特別支援教育の充実につながることを期待しています。

また京都府では、特別支援教育に関わる様々な発行冊子や資料が出ています。各冊子や資料ともダウンロードが可能です。特別支援教育コーディネーターの先生方の専門性向上や校内の組織づくり、研修の資料として、御活用ください。

- ・京都府教育委員会 特別支援教育課 HP
http://www.kyoto-be.ne.jp/tokubetsu/cms/?page_id=51
(特別支援教育充実に関わる全般的な内容、高等学校における特別支援教育の推進等)
- ・京都府総合教育センター 特別支援教育 HP
http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/index.php?page_id=288
(ユニバーサルデザイン、障害別の支援、移行支援シート等)
- ・京都府スーパーサポートセンター HP
http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-ssc/cms/?page_id=37
(高等学校における個別の指導計画 「これでスッキリ！合理的配慮」リーフレット等)
(「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」等のリンク)